

## 消防団充実強化に係る取組事例

NO.	30 - 3	分野	3. 教育・訓練の実施 (2) 訓練	作成年月	令和元年8月
地方公共団体名	和歌山県 田辺市	担当課	田辺市消防本部 消防総務課		
連絡先	Tel 0739-26-9953 (直) E-mail <a href="mailto:shoubo@city.tanabe.lg.jp">shoubo@city.tanabe.lg.jp</a>				
タイトル	<b>田辺市消防団員訓練強化制度</b>				
取組の概要	<p>消防団長から、田辺市消防団活性化計画に基づく具体的な推進案について諮問を受け、田辺市消防団活性化推進委員会第2期は、「消防団員訓練強化制度」について答申を行いました。これが、団本部会議において承認され、平成26年11月から消防団員訓練強化制度第1期がスタートしました。</p> <p>消防団員訓練強化制度は、災害等で必要となる火災防御、救助・救急活動の災害対応技術を身につけた訓練指導員を養成し、各分団員に指導することにより、田辺市消防団全体のレベルを向上させ、住民の安全の確保に資することを目的としています。具体的な内容は以下のとおりです。</p> <p>①各分団内で訓練指導団員を養成します。</p> <p>②基礎的な技術の維持向上や定型化された訓練だけでなく、震災等を想定した実践的な訓練を実施します。</p> <p>③中長期的な視点から標準化したステップアップ教育を消防職員と連携し、訓練を実施します。</p> <p>第Ⅰ期 平成26年11月から平成28年4月 終了          第Ⅱ期 平成29年4月から平成30年3月 終了          第Ⅲ期 平成31年4月から現在に至る。(令和2年3月終了予定)</p> <p>各分団から推薦され、訓練終了後、分団内で訓練指導を行う団員が対象となります。</p>				
					
	街区訓練施設を使用した火災想定訓練		倒壊家屋からの救出訓練		
その他参考情報	<p>○ホームページ <a href="http://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo">http://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo</a></p>				